

重要

R5年度 自然災害等緊急時の対応について

【関市に暴風・大雨・洪水警報・特別警報発令中の対応】

どんな警報でも、発令中は原則 待機となります。

○自宅にいる場合（午前8時15分まで）

◆始業2時間前までに解除されない場合
（午前6時15分）



自宅待機

◆午前11時までに解除された場合



登校

午前11時までに解除された場合、解除後2時間を経て授業開始としますが、通学路の安全、給食の有無等について、学校からメール等で連絡をします。

◆午前11時過ぎに警報が解除された場合



休業

○学校にいる場合（午前8時15分後）

◆下校時刻前に
解除されたとき



教師の引率による下校

※通学路の安全が確認された場合のみ

◆下校時刻になっても
解除されないとき



学校待機

※引き渡しをお願いすることがあります。

◆大雪警報についても他の警報と同様としますが、気象情報や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。

※こうした対応については「すぐーる」にて連絡をします。（8時15分以降）

【地震発生時における対応】 ※関市で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合

登校前	登校途中	登校後
自宅又は安全を確保できる場所 待機	自分の命を自分で守る行動 <ul style="list-style-type: none">・直ちに安全な広い場所への避難・揺れが収まってから、自宅又は安全な場所への移動・学校の方が安全であると判断した場合は、学校待機	学校待機 → 保護者への 引き渡し

※ いずれにしても「すぐーる」にて連絡します。

但し状況に応じてメール配信ができない場合もあることを、ご承知おきください。その場合は上記の表の下線を引いた行動を継続することを原則とします。

登校時から下校時までの間に、南海トラフ地震に関する臨時情報が発表されたり、大規模地震が発生したりして、電話、メールが不通となった場合は、原則、徒歩や自転車で学校へ迎えに来てください。